

# 「教員に求められる資質能力」の考察

—地方自治体の「求める教師像」から読み解く—

津村 敏雄

## 要旨

本稿では、「教員に求められる資質能力」を探求すべく、中央教育審議会および教育職員養成審議会のこれまでの答申における教員の資質能力に関する記述の変遷を紐解くことを起点として、全国の都道府県・政令指定都市が独自に定める「求める教師像」のキーワードを、「使命感、教育的愛情」、「教養、専門的知識と技能、実践的指導力」、「人間性、社会性、コミュニケーション能力」、「これからを担う教員の資質能力（学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力）」、「その他（他のカテゴリーには入らないもの）」に分けて分析した結果、いつの時代になっても変わることなく教員に求められる「不易」としての資質能力と、時代や社会の変化に応じて変わる教員に求められる「流行」としての資質能力に加えて、「地域」としての資質能力が策定されていることが明らかになった。

## I はじめに

「教員に求められる資質能力」とは、言うまでもなく、学校教育における教員に求められる資質と能力のことである。だが、「資質」と「能力」という言葉の語感には、後者の能力は環境などの要因に大きく依存することから後天的に錬成することが可能であるのに対して、前者の資質は生来備わっているものなので後からは習得することは不可能であるというイメージが想起されるであろう。確かに、一般的には、「資質」とは「生まれつきの性質や才能、資性、天性」（『広辞苑』）、「生まれつきの性質や才能」（『広辞林』）という辞書の定義や、「資質に恵まれる」、「作家としての資質がある」などの用例にあるように、先天的な性質を表す意味で用いられる。しかしながら、教員の適性というものは、生まれながらにして決定されているような単純なものではなく、児童生徒として過ごした学校生活での体験や大学で履修する教職課程（学校インターンシップや教育実習などの学校現場における実践を含む）での学びを通して徐々に形成されていくものである。この点に関して、平成9（1997）年7月の教育職員養成審議会の第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」の「いつの時代も教員に求められる資質能力」には、「教員の資質能力とは、一般に、専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体といった意味内容を有するもので、『素質』とは区別され後天的に形成可

能なものと解される」とあるように、教員の資質能力という場合の「資質」とは後天的なものであるということは十分に理解されよう。本研究における研究手法としては、中央教育審議会および教育職員養成審議会のこれまでの答申における「教員に求められる資質能力」のキーワードを分類・整理したカテゴリーに、全国の都道府県・政令指定都市の教育委員会が公表している最新の資料（教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）から「求める教師像」のキーワードを分類・分析することで「教員に求められる資質能力」の考察を行うこととする。

## Ⅱ 答申における「教員に求められる資質能力」

### 1. 1960年代以前の答申における「教員に求められる資質能力」

「教員に求められる資質能力」の具体例を初めて列挙した答申は、昭和33（1958）年7月28日の中央教育審議会の答申「教員養成制度の改善方策について」である。この答申は、「学校教育の成否は、これを担当する教員の教育力のいかに左右されるところがきわめて大である。したがって学校の種類に応じ、望ましい質の教員の適当数を養成してこれを適正に配置することは、学校教育の振興を図る上に不可欠の要件である。（中略）ここにおいて現行の教員免許制度、教員養成制度あるいは現職教育の方法等について検討を加え、早急にその改善方策を樹立する必要があると考えられる」という諮問理由に対するものである。答申には、「教師は教育に対する正しい使命感と児童生徒に対する深い教育的愛情とを基盤として、世界的視野に立った人間的国民的一般教養を備えるとともに、社会の進展に即した専門的知識と児童生徒の教育に即した教職教養を有しなければならない」、「教員に必要な資質としては、一般教養、専門学力（技能を含む）、教職教養の三つが要求され、しかもこれらが教師としての人格形成の目的意識を中核として有機的に統一されることが必要である」と記されている。つまり、この答申では、教育に対する使命感、児童生徒に対する教育的愛情、一般教養、専門的知識（学力・技能を含む）、教職教養を「教員に求められる資質能力」として掲げている。

### 2. 1970年代の答申における「教員に求められる資質能力」

昭和53（1978）年6月16日の中央教育審議会の答申「教員の資質能力の向上について」は、「今日の内外における諸情勢の下で、文教の振興を期するためには、教育、学術及び文化の果たすべき役割を明確にし、衆知を集めて当面する課題に絶えず適切に対処する必要がある。特に、公教育に対する国民の信頼を高め、生涯を通ずる学習を盛んにし、学術・文化の振興を図るための諸施策の軽重・緩急について誤りなきを期する必要がある」という諮問理由に対するものである。答申には、「国民の間には、教員に対して、広い教養、豊かな人間性、深い教育的愛情、教育者としての使命感、充実した指導力、児童・生徒との

心の触れ合いなどをいっそう求める声が強い」、「ひとりひとりの子どもの健やかな成長に対する父母の強い願いに思いをいたし、教員自らが更にその重責を深く自覚して、不断の教育実践と自己啓発に努め、学校教育に対する国民の信頼にこたえることが期待される」とある。要するに、この答申では、広い教養、豊かな人間性、深い教育的愛情、教育者としての使命感、充実した指導力、児童・生徒との心の触れ合い、不断の教育実践と自己啓発を「教員に求められる資質能力」としている。

### 3. 1980年代の答申における「教員に求められる資質能力」

昭和62（1987）年12月18日の教育職員養成審議会の答申「教員の資質能力の向上について」は、「学校教育の成果は、教員の資質能力に負うところが極めて大きい。優れた教員を確保し、その資質能力の絶えざる向上を図ることは、我が国教育の発展のための基本的な課題である。（中略）これらを踏まえつつ、教員の養成・免許制度及び研修にわたる教員の資質向上策の全般について、専門的立場から具体的改善方策を検討する必要がある」という諮問理由に対するものである。答申には、「学校教育の直接の担い手である教員の活動は、人間の心身の発達にかかわるものであり、幼児・児童・生徒の人間形成に大きな影響を及ぼすものである。このような専門職としての教員の職責にかんがみ、教員については、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基盤とした実践的指導力が必要である」とある。ゆえに、この答申では、教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、実践的指導力を「教員に求められる資質能力」として掲げている。

### 4. 1990年代の答申における「教員に求められる資質能力」

平成9（1997）年7月1日の教育職員養成審議会の第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」と、平成11（1999）年12月10日の教育職員養成審議会の第3次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」はともに、「21世紀を展望して、国民の信頼に応え得る生き生きした学校教育を実現していくためには、その直接の担い手である教員の役割が極めて重要である。また、このたび中央教育審議会から『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』（第1次答申）がなされ、学校・家庭・地域社会における教育の改善充実方策が示されるとともに、教員の資質能力の向上を図ることの必要性について指摘されている。このため、大学等における教員養成の改善方策をはじめとする今後の教員養成の在り方について、貴審議会に検討願うものである」という諮問理由に対する答申である。なお、後者の答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」

は、上記の諮問のうち、養成と採用・研修との連携の円滑化、教員養成に携わる大学教員の指導力の向上についての審議の結果を取りまとめたものである。

2つの答申における「教員に求められる資質能力」は、過去の答申とは大きく異なり、資質能力の項目別の分類による階層化によって資質能力の数が大幅に増加している。そして、3つの大きな枠組みとして、「(1) いつの時代も教員に求められる資質能力」、「(2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力」、「(3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」を設けている。最初の「(1) いつの時代も教員に求められる資質能力」とは、昭和62年答申「教員の資質能力の向上について」に掲げられているもの（教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、実践的指導力）であり、過去の答申で繰り返して記されてきた資質能力である。一方、「(2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力」と「(3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」は、この答申で新たに加えられた資質能力である。「(2) 今後特に教員に求められる具体的資質能力」とは、「地球的視野に立って行動するための資質能力（例えば、地球・国家・人間等に関する適切な理解、豊かな人間性、国際社会で必要とされる基本的資質能力）」、「変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力（例えば、課題探求能力等に関わるもの、人間関係に関わるもの、社会の変化に適応するための知識及び技能）」、「教員の職務から必然的に求められる資質能力（例えば、幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解、教職に対する愛着・誇り・一体感、教科指導・生徒指導等のための知識・技能及び態度）」のことである。そして、「(3) 得意分野を持つ個性豊かな教員の必要性」とは、「すべての教員が一律にこれら多様な資質能力を高度に身に付けることを期待しても、それは現実的ではない。むしろ学校では、多様な資質能力を持つ個性豊かな人材によって構成される教員集団が連携・協働することにより、学校という組織全体として充実した教育活動を展開すべきものとする」として、「多様な資質能力を持つ個性豊かな人材」の必要性を説いている。

## 5. 2000年代の答申における「教員に求められる資質能力」

平成17（2005）年10月26日の中央教育審議会の答申「新しい時代の義務教育を創造する」は、「我が国の社会が現在直面している様々な課題を乗り越え、今後さらなる発展を遂げ、国際的にも貢献していくためには、教育の普遍的な使命と新しい時代の大きな変化を踏まえ、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成が重要である。（中略）新しい時代の学校にあっては、より一層、子どもたちに豊かな心をはぐくむとともに確かな学力を身に付けさせ、保護者や国民の信頼に十分こたえることができるよう、子どもたち一人一人の個性に応じ、その能力を最大限に伸ばす創意工夫に富んだ教育活動が行われることが重要である」という諮問理由に対するものである。答申の第2章「教師に対する揺るぎない信頼を確保する（教師の質の向上）」には、優れた教師の条件としての「あるべき

教師像」として、「教職に対する強い情熱」、「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」の3つの要素が教員に求められる資質能力で最も重要であるとしている。このうち、「教職に対する強い情熱」とは、教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感、常に学び続ける向上心を持つことをまとめて表した表現である。「教育の専門家としての確かな力量」とは、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力など、「教育のプロ」としての力量のことである。そして、「総合的な人間力」とは、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることを表している。

## 6. 2010年代の答申における「教員に求められる資質能力」

平成24(2012)年8月28日の中央教育審議会の答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」は、「学校教育の成否は幼児・児童・生徒の教育に直接携わる教員にかかっており、その質と数の充実はいつの時代も最も重要な課題の一つであります。一方で今日、学校現場ではいじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用をはじめとする様々な課題が急増するとともに、学力の向上や家庭・地域との連携協力の必要性も指摘されており、これらの課題に応えるためにも、教員の実践的な指導力やコミュニケーション能力の更なる向上が求められています。(中略)以上のような観点から、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について包括的に諮問を行うものであります」という諮問理由に対する答申であり、知識基盤社会における学校教育での対応を要求したものである。

この答申では、「教員に求められる資質能力」の枠組みとして、「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」、「専門職としての高度な知識・技能」、「総合的な人間力」を設けている。「教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力」とは、使命感や責任感、教育的愛情のことであり、「専門職としての高度な知識・技能」とは、教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)、新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)、教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力のことである。そして、「総合的な人間力」とは、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力のことである。さらに、これからの社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開、学校現場の諸課題への対応を図るためには、「社会からの尊敬・信頼を受ける教員、思考力・判断力・表現力等を育成する実践的指導力を有する教員」、「困難な課題に同僚と協働し、地域

と連携して対応する教員」であることが必要である。また、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、「学び続ける教員像」（教員が探究力を持ち、学び続ける存在であること）を確立することが資質能力として不可欠であると繰り返して強調している。

## 7. 最新の答申における「教員に求められる資質能力」

平成 27（2015）年 12 月 21 日の中央教育審議会の答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が、「教員に求められる資質能力」に関する答申で最も新しいものである。この答申は、「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について」の諮問理由である「これからの教育を担う教員に求められる指導力を、教員の専門性の中に明確に位置付け、全ての教員がその指導力を身に付けることができるようにするため、教員の養成・採用・研修の接続を重視して見直し、再構築するための方策について検討する必要がある」に対する答申である。次期学習指導要領の改訂作業と機を同一にして答申が作成されているので、「アクティブ・ラーニング」や「カリキュラム・マネジメント」、特別の教科「道徳」、小学校での英語の教科化など次期学習指導要領のキーワードと重なるものが多い。要するに、これからの「教員に求められる資質能力」とは、「これまで教員として不易とされてきた資質能力（使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等）」、「自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力」、「情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力」、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量」、「『チーム学校』の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力」をこれからの「教員に求められる資質能力」としている。

## Ⅲ 地方自治体における「求める教師像」

次に、地方自治体が策定している「求める教師像」を分析して考察を行う。なお、自治体によっては、「求める『教師』像」ではなく「求める『教員』像」としている場合もあるが、全く同じ意味として使われているので、どちらも「教員に求められる資質能力」として捉えることとする。現時点（平成 30 年度）においては、全国で 66 の地方自治体（都道府県・政令指定都市など）が独自に「求める教師像（教員像）」を策定して、教員採用候補者選考の募集要項、リーフレット、教員育成指標などに提示して、教員採用試験（正式名

称は「教員採用候補者選考試験」)を実施している。ここでは、「求める教師像」を分析することで全国の都道府県や政令指定都市などが具体的にどのような人材を教員として求めているのかを探求する。なお、今回の分析対象に用いた資料は、平成 31 年度採用(平成 30 年度実施)の教員採用候補者選考募集要項、リーフレット、教員育成指標とする。分析手順は、地方自治体の「求める教師像」から抽出したキーワードを、前章で考察した答申における「教員に求められる資質能力」の 5 つのカテゴリー(「使命感、教育的愛情」、「教養、専門知識と技能、実践的指導力」、「人間性、社会性、コミュニケーション能力」、「これからを担う教員の資質能力(学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力)」、「その他(他のカテゴリーに入らないもの)」)に分けて分析を行う。

## 1. 使命感、教育的愛情

使命感と教育的愛情は、最も古い 1960 年代以前の答申(昭和 33 年答申)から最新の答申(平成 27 年答申)に至るまで全ての答申に盛り込まれている資質能力であり、ほぼ全ての地方自治体が「求める教師像」として掲げている。例えば、「教員としての使命感や責任感を持っている教師(岩手県)」、「教育に対する情熱と使命感をもつ教師(埼玉県)」、「教師としての強い使命感(福岡県)」などの使命感、「教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人」、「情熱と使命感にあふれ、教育的愛情をもつ教師(鹿児島県)」などの情熱、「児童生徒に対する教育的愛情を有する人(石川県)」、「子どもが大好きな人(富山県)」などの教育的愛情がある。そして、使命感と教育的愛情は、「教育者としての強い使命感と子どもたちへの限りない愛情にあふれた教師(札幌市)」、「児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感・情熱を持っていること(京都府)」のように併記されている場合が多い。また、「教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる(秋田県)」、「子どもが好きで、子どもとともに考え、子どもの気持ちを理解できる教師(茨城県)」、「何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人(大阪府)」、「児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師(鳥取県)」、「児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人(山口県)」のように、教育的愛情には児童生徒理解が伴うものも多い。なお、このカテゴリーの他例については資料 I としてまとめておく。

## 2. 教養、専門的知識・技能、実践的指導力

教養と専門的知識・技能も、最初の 1960 年代以前の答申(昭和 33 年答申)から最新の答申(平成 27 年答申)に至るまで全ての答申に盛り込まれている資質能力である。一方、実践的指導力は、専門的な知識や技能を授業で実践できる指導力も極めて重要であることから、1980 年代の答申(昭和 62 年答申)から追記された資質能力である。これらの資質能力も、ほとんどの地方自治体が「求める教師像」としている。例えば、「教育の専門家と

して、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員（北海道）、「教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている（秋田県）」、「豊かな教養と専門的知識を有する人（石川県）」、「教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養（静岡県）」などの教養と専門知識に加えて、「広い教養と豊富な専門的知識・技能を備えた人（愛知県）」、「幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人（山口県）」、「専門職としての高度な知識や技能を備えた人材（徳島県）」などの技能がある。さらには、「教育者としての深い専門性や幅広い教養を持ち、実践的指導力のある教師（福島県）」、「実践的な指導力（佐賀県）」、「学習の実践的指導力（熊本県）」、「幅広い教養と専門的知識に基づく実践的指導力をもった教職員（熊本市）」、「専門的知識をもち、実践的指導力のある人（大分県）」などのように、実践的な指導力を「求める教師像」として掲げている。実践的な指導力については、より具体的に、「分かりやすい授業ができ児童生徒に確かな学力をつけることができる教師（岩手県）」、「子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師（東京都）」、「子どもが自ら取り組む、わかりやすい授業の実践（神奈川県）」、「高い『授業力』を持ち、児童生徒に確かな学力をつけることができること（京都府）」などのように、専門的知識・技能を頭の中で理解しているのではなく、授業で実践できる指導力を教員の資質能力として重視している姿勢が伺える。なお、このカテゴリーの他例については資料Ⅱとしてまとめておく。

### 3. 人間性、社会性、コミュニケーション能力

人間性は、二番目となる 1970 年代の答申（昭和 53 年答申）から加えられたものであるが、1990 年代の答申（平成 9 年答申）で強調され、2000 年代の答申（平成 17 年答申）では「総合的な人間力」として強化されるなど、繰り返して重点を置いている資質能力である。そして、社会性とコミュニケーション能力は 2000 年代の答申（平成 17 年答申）から追加された資質能力である。これらの資質能力も、非常に多くの地方自治体が「求める教師像」としている。例えば、「人間性豊かな教師（相模原市）」、「児童生徒や保護者に対して、人間味あるかわりができる教員（浜松市）」、「子どもが憧れる人間的魅力（福岡県）」、「人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員（沖縄県）」などの人間性・人間味・人間的魅力のほか、「豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた熱意ある教師（札幌市）」、「豊かな人間性と社会性（さいたま市）」、「明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人（滋賀県）」などのように社会性とともにも用いられるほか、「豊かな人間性と広い視野、確かな人権意識を持ち、子どもや保護者の思いに共感できる人（長野県）」、「豊かな人権感覚をもち、自覚と責任のもとに行動する人（堺市）」、「豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人（山口県）」、「豊かな人間性をもち、人権感覚にすぐれた教職員（熊本市）」などのように、人権尊重精神とともに併記されている。「協調性と豊かなコミュニケーション能力を有してい



る（秋田県）」、「豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員（群馬県）」、「豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員（沖縄県）」などのようにコミュニケーション能力もある。なお、このカテゴリーの他例については資料Ⅲとしてまとめておく。

#### 4. これからを担う教員の資質能力（学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力）

これからを担う教員の資質能力としては、最新の答申（平成 27 年答申）に提示されている、「学び続ける教師」としての自律的に学ぶ教師、情報活用力、課題解決力、組織力としてのチーム学校を取り上げ、学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力としてまとめることにした。なお、「学び続ける教師」とは、平成 17 年答申の「優れた教師の条件（あるべき教師像）」で示された「常に学び続ける向上心を持つこと」の流れを汲んでいるものであるが、2010 年代の答申（平成 24 年答申）に続いて、最新の答申（平成 27 年答申）においても強調されるなど、何度も繰り返しており最重要視している資質能力であると言えよう。これらの資質能力は、「流行」と言えるものであるが、多くの地方自治体で「求める教師像」として取り入れている。例えば、学び続ける教師には、「豊かな教養と高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方（山形県）」、「生涯にわたって主体的に学び続ける教師（山梨県）」、「教育者としての誇り、自覚と使命感をもち、学び続ける向上心のある教員（神戸市）」などがある。そして、情報活用力、課題解決力には、「子どもや社会の変化による課題の把握と解決（神奈川県）」、「子どもたちはもとより、同僚や保護者、地域の方々と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人（福井県）」、「専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人（三重県）」などがある。なお、困難な課題を解決するためにはしばしば柔軟な思考力・発想力・創造力が必要となることから、「課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師（鳥取県）」、「柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人（大分県）」、「柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人（滋賀県）」などもある。そして、組織力には、「組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師（東京都）」、「『チーム学校』の一員として、ともに教育を創造する教師（横浜市）」、「学校のチーム力を向上させる人（堺市）」、「組織の構成員としての自覚と協調性のある教師（鳥取県）」、「組織の一員としての自覚（熊本県）」、「学校組織の一員として考え行動する人（大分県）」などがある。なお、このカテゴリーの他例は資料Ⅳとしてまとめておく。

#### 5. その他（郷土愛、信頼関係、健康、明朗快活、他）

その他として、これまでのカテゴリーには分類できないもの（答申の資質能力としてまでは掲げられていないものを含む）をまとめる。分析によるキーワードの出現頻度数から、その他におけるキーワードは、郷土愛、信頼関係、健康、明朗快活、他とする。まず、郷

土愛については、「山形県の教員として、郷土を愛する心を持ち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校を築こうとする方（山形県）」、「ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人（兵庫県）」、「奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもを育てられる人（奈良県）」、「和歌山を愛し、家庭や地域とのつながりを大切にして、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの育ちと学びをともに支えてくれる人（和歌山県）」、「熊本を愛し、保護者や地域の人々に信頼される教職員（熊本市）」などに示されている郷土愛や、「岡山県の教育問題を深く理解し、果敢に立ち向かうことのできる教員（岡山県・岡山市）」、「地域への深い理解と愛情（北九州市）」、「沖縄県の自然、歴史、及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員（沖縄県）」などに示されているように、地方自治体で教員として勤務するには、当該の地方自治体における固有の地域性への関心や理解が資質能力として求められているのは当然のことであると言えよう。

次に、信頼関係については、これまでの答申で述べていないわけではないが、教員の資質能力として掲げるまでには至らず補助的な部分での出現に留まっている。しかし、生徒・保護者・地域との信頼関係を構築は、教員が職務を遂行する上で不可欠となる要素であることから、多くの地方自治体が「求める教師像」としている。例えば、「社会人として心身共に健康で、高い倫理観と自律心を持ち、個性豊かで児童生徒、保護者、地域住民から信頼される教師（福島県）」、「信頼される教師（相模原市）」などにあるように、児童生徒・保護者・地域住民から信頼される教員を教師像として示している。

また、健康と明朗快活については、職務・職責の性質上、心身ともに過重な負荷がかかり得るので健康体が望まれる。また、元気いっばいの児童生徒に全力で向き合うには明るくて活力あることも求められる。このような理由で、健康と明朗快活を「求める教師像」として記している自治体は少なくない。例えば、「明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する方（山形県）」、「心身ともに健康で、明るく積極的な教師（茨城県）」、「健康で、明るく、人間性豊かな教師（埼玉県）」、「高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員（千葉県・千葉市）」、「明るく、心身ともに健康な人（愛知県）」、「豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれていること（京都府）」、「心身ともに健やかで、明朗活発な教師（鹿児島県）」にあるように、心身の健康と性格の明朗さが教員の資質能力として求められていることがわかる。他の教師像として、「周りの声に耳を傾け素直に反省する人（富山県）」にある素直さ、「向上心を持ち、明るさ、積極性に富む人（石川県）」にある積極性、「仕事にも人にも誠実に向き合う人（愛媛県）」にある誠実さ、「粘り強く取り組むたくましさ（佐賀県）」にある粘り強さ、「高い専門性と幅広い教養をもち、謙虚に学び続ける教師（鹿児島県）」にある謙虚さ、「常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人（山口県）」にあるチャレンジ精神、「児童生徒に寄り添う姿勢と人権尊重の精神（北九州市）」にある寄

り添う姿勢などがある。これらは全て「教員に求められる資質能力」として大切であることは言うまでもない。なお、このカテゴリーの他例は資料Ⅴとしてまとめておく。

#### Ⅳ おわりに

本稿は、「教員に求められる資質能力」を本質から探求すべく、地方自治体が策定する「求める教師像」の規範となる中央教育審議会と教育職員養成審議会の答申を振り返ることを起点とした。そこで、「教員に求められる資質能力」の具体例を列挙した最も古い答申（昭和33年答申）から最新の答申（平成27年答申）に至るまでの「教員に求められる資質能力」の軌跡を辿った。答申における「教員に求められる資質能力」には、使命感や教育的愛情、豊かな教養と専門的知識、実践的指導力といった、いつの時代にも変わることのない「不易」としての資質能力がある一方、時代の変化に応じて変わる「流行」としての資質能力もある。但し、「流行」としての資質能力は固定的なものではなく、やがて「不易」としての資質能力となることがある。例えば、「総合的人間力」は、平成24年答申までは「流行」としての資質能力だったが、平成27年答申からは「不易」としての資質能力に移動していることからよくわかる。

全国の都道府県・政令指定都市が策定している「求める教師像」のキーワードを教育委員会が公表している最も新しい資料（平成30年実施の教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）から抽出して、「使命感、教育的愛情」、「教養、専門知識と技能、実践的指導力」、「人間性、社会性、コミュニケーション能力」、「これからを担う教員の資質能力（学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力）」、「その他（答申のカテゴリーにないもの：郷土愛、信頼関係、健康、明朗快活、他）」のカテゴリーに分けて分析した結果、地方自治体の「求める教師像」には、使命感、教育的愛情、教養、専門知識、実践的指導力など、いつの時代になっても変わることのない「不易」としての資質能力、学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力など、時代や社会の変化に対応することが求められる「流行」としての資質能力、そして、郷土愛や地域性など地方自治体ならではの「地域」としての資質能力が策定されている点が、答申における「教員に求められる資質能力」には見られないことが大きな特徴であるということが解明された。

最後に、地方自治体の「求める教師像」から、独創的な教師像を取り上げて結びにしたい。愛媛県の教師像に、「愛顔（えがお）にあふれ、あいさつを大切にする人」がある。この教師像は、一見したところは、単なる言葉遊びの語呂合わせ（「えがお」を「笑顔」ではなく「愛顔」と敢えて表記）のように思えるかもしれない。だが、ここには、教職に対する愛着と誇り、その素晴らしさを教職志望の学生に何とかして伝えたいという熱意と気概、きらきらとした表情で明るく元気な子どもたちの声が教室から聞こえて来るような景をも込めている、愛媛県の現職教員からの熱いメッセージがある、と筆者は解釈する。

資料Ⅰ 「求める教師像」①（使命感、教育的愛情）

<p>(北海道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員</li> </ul> <p>(秋田県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている</li> </ul> <p>(山形県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある方</li> </ul> <p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的愛情と使命感をもった教師</li> </ul> <p>(さいたま市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い使命感と教育への情熱</li> </ul> <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する熱意と使命感をもつ教師</li> </ul> <p>(石川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任感と使命感を有する人</li> </ul> <p>(富山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あふれる情熱と慈しみの心を持った人</li> </ul> <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育への情熱を持ち、真摯に子どもを理解しようとする人</li> </ul> <p>(静岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての使命感</li> <li>・人間の成長・発達についての深い理解</li> <li>・児童・生徒に対する教育的愛情</li> </ul> <p>(静岡市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に燃える熱意、使命感をもった教師</li> </ul> <p>(浜松市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い使命感を持ち、児童生徒のために情熱をもって教育実践に取り組む教員</li> </ul>	<p>(愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に愛情をもち、教育に情熱と使命感をもつ人</li> </ul> <p>(滋賀県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人</li> </ul> <p>(豊能地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に情熱を持ち、一人ひとりの子どもに愛情を注げる人</li> </ul> <p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する情熱と使命感をもつ人</li> </ul> <p>(岡山県・岡山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い使命感と情熱、高い倫理観、豊かな教育的愛情を持った教員</li> </ul> <p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛情と教育に対する使命感をもっている</li> </ul> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職に対する強い責任感を有している</li> <li>・深い教育的な愛情を有している</li> </ul> <p>(山口県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強い使命感と倫理観をもち続けることができる人</li> </ul> <p>(徳島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職に対する強い使命感と高い倫理観</li> </ul> <p>(香川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する情熱をもち、素養と資質を備えた教員</li> </ul> <p>(高知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師の仕事に対する使命感や誇りのある人</li> </ul> <p>(福岡県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに対する広く深い愛情</li> </ul>
---	--

(出所) 都道府県および政令指定都市等の教育委員会の資料（平成 30 年実施教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）に基づいて筆者が作成

資料Ⅱ 「求める教師像」②（教養、専門的知識と技能、実践的指導力）

<p>(札幌市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども理解に優れ、教育の専門家として確かな力量がある教師</li> </ul> <p>(茨城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師</li> </ul> <p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い視野と確かな指導力をもった教師</li> <li>・幅広い視野と高い専門性を有する教員</li> </ul> <p>(群馬県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い視野と高い専門性を有する教員</li> </ul> <p>(埼玉県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師</li> </ul> <p>(さいたま市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と実践的な専門性</li> </ul> <p>(千葉県・千葉市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員</li> </ul> <p>(山梨県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教師</li> </ul> <p>(石川県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く豊かな体験を持ち、指導力・実践力を有する人</li> </ul> <p>(福井県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種・教科に関する高い専門的知識と技能を持つ人</li> </ul> <p>(岐阜県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法を工夫し、児童生徒に確かな</li> </ul>	<p>学力をつける教師</p> <p>(静岡市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに学ぶ楽しさを教える専門的な知識・技能をもった教師</li> </ul> <p>(浜松市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心をひきつけ、児童生徒に力を付ける授業が展開できる教員</li> </ul> <p>(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人</li> </ul> <p>(大阪市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く豊かな教養を基盤とした、専門性と指導力を備えた人</li> </ul> <p>(豊能地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識・技能をもとに、子どもの個性を尊重し、的確な指導ができる人</li> </ul> <p>(神戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力のある教員</li> </ul> <p>(奈良県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深い専門知識に裏付けられた実践的な指導ができる人</li> </ul> <p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる</li> </ul> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな専門的知識を有している</li> <li>・確実に実践できる力がある</li> </ul> <p>(宮崎県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい授業を行い、子どもに確かな学力を育成するなど高い専門性を身に付けている教員</li> </ul>
--	--

(出所) 都道府県および政令指定都市等の教育委員会の資料（平成30年実施教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）に基づいて筆者が作成

資料Ⅲ 「求める教師像」③（人間性、社会性、コミュニケーション能力）

<p>(札幌市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた熱意ある教師</li> </ul> <p>(青森県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材</li> </ul> <p>(岩手県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性を持ち幅広い教養と良識を身につけている教師</li> </ul> <p>(茨城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育者としての資質能力に優れた、人間性豊かな教師</li> </ul> <p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性とコミュニケーション能力を有する教員</li> </ul> <p>(東京都)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性と思いやりのある教師</li> </ul> <p>(山梨県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性と幅広い視野を持った教師</li> </ul> <p>(福井県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人</li> </ul> <p>(静岡市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人とつながる人間関係調整力をもった教師</li> </ul> <p>(浜松市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者に対して、人間味あるかかわりができる教員</li> </ul> <p>(三重県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人</li> </ul>	<p>(神戸市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性あふれる教員（子供が好きで、人権を尊重し、思いやりのある教員）</li> </ul> <p>(和歌山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性と社会性をもち、学習指導に高い専門性を有する人</li> </ul> <p>(鳥取県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師</li> </ul> <p>(島根県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性</li> </ul> <p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い倫理観と豊かな人間性をもっている</li> <li>・豊かなコミュニケーション能力を有している</li> </ul> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性や社会性を有している</li> <li>・高いコミュニケーション能力がある</li> </ul> <p>(徳島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性や社会性等の総合的な人間力を備えた人材</li> </ul> <p>(佐賀県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性</li> </ul> <p>(熊本市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな人間性をもち、人権感覚にすぐれた教職員</li> </ul> <p>(宮崎県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の豊かさを身に付けている教員</li> </ul> <p>(鹿児島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間性豊かで的確なコミュニケーション能力をもつ教師</li> </ul>
---	--

(出所) 都道府県および政令指定都市等の教育委員会の資料（平成 30 年実施教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）に基づいて筆者が作成

資料Ⅳ 「求める教師像」④（学び続ける教師、情報活用力、課題解決力、組織力）

<p>(北海道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員</li> </ul> <p>(秋田県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している</li> </ul> <p>(山形県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな教養と高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方</li> </ul> <p>(福島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に学び続ける教師</li> </ul> <p>(千葉県・千葉市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の一員としての責任感と協調性を持ち、互いに高め合う教員</li> </ul> <p>(横浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び続ける教師</li> </ul> <p>(相模原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力向上に努める教師</li> </ul> <p>(福井県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に学び続ける向上心を持つ人</li> </ul> <p>(富山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に自らひたむきに学び続ける人</li> </ul> <p>(岐阜県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常に学び続ける教師</li> </ul> <p>(愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の一員としての自覚や協調性がある人</li> </ul> <p>(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち、児童ら信頼されること</li> </ul>	<p>(京都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶えず自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨して高め合うことができる</li> </ul> <p>(兵庫県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人</li> </ul> <p>(和歌山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らひたむきに学び続け、子どもとともに未来を切りひらく人</li> </ul> <p>(岡山県・岡山市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な経験を積む中で協働して課題解決に当たるなど、生涯にわたって学び続ける教員</li> </ul> <p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイデア・情報・知識の交換や共有、アイデアの深化や答えのために他者と協議・協調できる力</li> </ul> <p>(広島市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に学び続ける力がある</li> <li>・チームで対応できる力がある</li> </ul> <p>(高知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の一員としての自覚を持てる人</li> </ul> <p>(熊本市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決できる教職員</li> </ul> <p>(宮崎県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・絶えず学び続け、自らの資質・能力を高める教員</li> </ul> <p>(沖縄県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員</li> </ul>
---	--

(出所) 都道府県および政令指定都市等の教育委員会の資料（平成 30 年実施教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）に基づいて筆者が作成

資料Ⅴ 「求める教師像」⑤（郷土愛、信頼関係、健康、明朗快活、他）

<p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼される教師</li> </ul> <p>(横浜市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもによりそい、豊かな成長を支える教師</li> </ul> <p>(川崎市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども話にきちんと耳を傾けることができる</li> <li>・子どもと一緒に考え行動することができる</li> <li>・子どもに適切なアドバイスを与えることができる</li> <li>・教材研究がきちんとできる</li> </ul> <p>(新潟市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力、組織マネジメント力、人間力を備え、市民感覚に富んだ教師</li> <li>・保護者や地域の人たちから信頼される魅力ある教師</li> </ul> <p>(富山県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難にへこたれず果敢にチャレンジする人</li> </ul> <p>(長野県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身のたくましさを持っている人</li> </ul> <p>(静岡市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを包みこむ温かさ、優しさをもった教師</li> <li>・子どもに生き方を教えることができる教師</li> </ul> <p>(愛知県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行力に富み、粘り強さがある人</li> </ul> <p>(名古屋市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知・徳・体のバランスのとれた人物</li> </ul>	<p>(京都府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと京都」への理解と愛情を深めるとともに、国際的な視点に立った教育を推進することができること</li> </ul> <p>(大阪府)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人</li> </ul> <p>(大阪市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難にも立ち向かえる人</li> <li>・カウンセリングマインドを備えた人</li> </ul> <p>(堺市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの主体的な学びを創造する人</li> </ul> <p>(豊能地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者、地域の方々と信頼関係が築ける人</li> </ul> <p>(兵庫県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・我が国の伝統と文化を基盤として、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人</li> </ul> <p>(奈良県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛情をもって児童・生徒との信頼関係が築ける人</li> </ul> <p>(広島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている</li> </ul> <p>(愛媛県)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛顔(えがお)にあふれ、あいさつを大切にしている人、</li> </ul> <p>(熊本市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちから信頼される教職員</li> </ul>
---	---

(出所) 都道府県および政令指定都市等の教育委員会の資料（平成30年実施教員採用選考試験募集要項、リーフレット、教員育成指標）に基づいて筆者が作成



## 参考文献

- 秋田喜代美・佐藤学（2006）『新しい時代の教職入門』有斐閣
- 新井保幸・江口勇治（2010）『教職論』培風館
- 姫野完治（2017）『教師の責任と教職倫理』大阪大学出版会
- 久富善之・長谷川裕・福島裕敏（2018）『教師の責任と教職倫理』勁草書房
- 今津幸次郎（2012）『教師が育つ条件』岩波書店
- 石井英資（2017）『アクティブ・ラーニングを超えていく「研究する」教師へ』日本標準
- 石村卓也・伊藤朋子（2017）『チーム学校に求められる教師の役割・職務とは何か』晃洋書房
- 梶田叡一（2010）『教師力再興』明治図書
- 小柳和喜雄・久田敏彦・湯浅恭正（2014）『新教師論』ミネルヴァ書房
- ぎょうせい編（2016）『「チーム学校」によるこれからの学校経営』ぎょうせい
- 教職問題研究会（2009）『教職論』ミネルヴァ書房
- 宮前耕史・平岡俊一・安井智恵ほか（2017）『持続可能な地域づくりと学校』ぎょうせい
- 文部科学省中央教育審議会（1958）「教員養成制度の改善方策について（答申）」
- 文部科学省中央教育審議会（1978）「教員の資質能力の向上について（答申）」
- 文部科学省中央教育審議会（2005）「新しい時代の教育を創造する（答申）」
- 文部科学省中央教育審議会（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」
- 文部科学省中央教育審議会（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」
- 文部科学省中央教育審議会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」
- 文部科学省教育再生実行会議（2014）「今後の学制等の在り方について（第3次提言）」
- 文部科学省教育再生実行会議（2015）「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第5次提言）」
- 文部科学省教育職員養成審議会（1987）「教員の資質能力の向上方策等について（答申）」
- 文部科学省教育職員養成審議会（1997）「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（第1次答申）」
- 文部科学省教育職員養成審議会（1999）「養成と採用・研修との連携の円滑化について（第3次答申）」
- 諸富祥彦（2013）『教師の資質』朝日新聞出版
- 尾木直樹（2014）『教師の本分』毎日新聞社
- 佐藤学（2006）『専門家として教師を育てる』岩波書店
- 諏訪哲郎（2016）『持続可能な未来のための教職論』学文社
- 高木展郎・三浦修一・白井達夫（2019）『「チーム学校」を創る』三省堂
- 横浜市教育委員会（2009）『「教師力」向上の鍵』時事通信出版局
- 由布佐和子（2009）『教師という仕事』日本図書センター

